

戦後佐世保における核の「軍事利用」と「平和利用」

— 原子力船「むつ」の受け入れ騒動を中心に

東村 岳 史

1. はじめに

広島と長崎は何かにつけて比較されることが多い都市である。同じく甚大な原爆の被害に遭い、戦後の復興へと至る過程の共通点や相違点、あるいは広島に比べて遅れていた長崎の平和運動や研究の蓄積、等々、数え上げればきりが無い。ただ、広島や長崎を私が訪れる際しばしば脳裏に浮かぶのは、単なる二つの都市の異同だけではない。広島と呉（さらに同じ県内ではないが、地理的な近さから見て岩国を付け加えてもよいかもしれない）、そして長崎と佐世保の関係にも目が向くことがある。少なくとも表向きには「平和」一色を強調することが多い広島と長崎に対して、呉は「大和ミュージアム」の展示のように軍艦を肯定的に表象する場所であり、また佐世保はまごうかたなき米軍基地や自衛隊が存在する街である。本稿は両者の比較まで射程を広げることにはできないが、佐世保を中心に被爆都市と軍事都市（あるいは軍事に関する表象）

との関係を考えていという問題関心を持っている。

さて、福島第一原発事故後、核の「軍事利用」と「平和利用」の関係を問う研究は一時期一気に活性化した。その中で、被爆地と「平和利用」の関係を皮肉な形で示すものとして注目を集めたのが、一九五五年に広島で開催された「平和利用博覧会」であった。ただ、広島で博覧会が開催された一方で、長崎では同時期同種の催し物は開催されなかったため、長崎と「平和利用」の関係は広島ほどには注目を浴びなかったような印象を受ける。

しかしながら、長崎が「平和利用」論争と無縁だったかといえども、まったくそんなことはない。長崎で核の「平和利用」論争がもつとも激しく戦わされたのは、原子力船「むつ」の佐世保港への受け入れをめぐる一九七〇年代中盤以降のことである。博覧会は短期的・一時的なイベントであるが（広島記念館での展示は長期に渡ったが）、長崎の方が「地域振興」・地方自治と絡んでより具体的・長期的な影響を被ったといえる。

広島と長崎における「平和利用」論争の違いは、核エネルギー

政策における時期的な違いを反映している。広島で「平和利用博覧会」が開催された一九五〇年代半ばは、いまだ原子力に対する「夢」が見られていた時期で、「夢」への期待が多くの人々の動員へと結びついた。一方、長崎で「むつ」が論争となった一九七〇年代半ばは、すでに原発の運転が開始され、原発のトラブルなど各種の問題が社会に広く認識されるようになっており、もはや無邪気に「夢」を語れる時代ではなかった。そのため、長崎での「平和利用」論争は、原子力船のみならず原発自体が問われる機会ともなった。

ただし、長崎における「平和利用」論争について付記しておくなければならないのは、佐世保という地の歴史的な特性である。佐世保においては「平和利用」論争は突如降ってわいたものではない。佐世保は戦前戦後を通して軍事基地であることもあり、核の問題は最初は原子力艦船の入港という「軍事利用」の問題として現れ、その後「平和利用」へと接続される。核の「軍事利用」と「平和利用」は連続性があり自明に線引きできる問題ではないということ、佐世保という地はこの上なく特徴的に体現した場所であるともいえる。

戦後の佐世保における原子力潜水艦や原子力空母、原子力船の受け入れなどについては、原水禁運動にくわしい藤原修が『佐世保市史』の中で詳述しており、本稿もその記述を参照している^①。ここでは藤原の叙述から「軍事利用」・「平和利用」問題の骨格となる部分、および論争の中で現れた特徴的な意見を抜き出して紹介すると同時に、藤原の叙述の中では言及されていない他の資料を参照することによって、論争の同時代および現在における位置

と意義について考察したい。

なお、佐世保の事例に移る前に、「軍事利用」と「平和利用」に関して、正当な政策として境界線をどこに引くかという論点を考察した鳥谷昌幸の論考を参照しておく。「軍事利用」を肯定する最右翼としては「自衛のための核兵器保有もありうる」という岸信助の発言があり、かたやその対極としては物理学者の基礎的な研究以外は認めないという立場まで、何段階かの異なる立場の主張がある。ただ、核兵器保有の可能性まで認める極論を除けば、少なくとも一九五〇年代から六〇年代にかけては「平和利用」は正当性の領域を示す象徴的な政治言語^②であり、かつ「平和利用」という概念そのものが実は論争的なものであった^③。ことに留意しておく必要がある。つまり、どこまでが「平和利用」の範囲として認められるか、その線引きをめぐっては論争があるが（図1参照）、「平和利用」が正当であるという主張は広く共有される傾向があったということである。鳥谷の論考は一九六〇年代の原潜寄港をめぐる全国的な動向までを扱っており、その後七〇年代に入って「正当性」がどのように変容するかについては後述する。

核絶対否定
平和利用研究
原子力船・原発
核兵器を搭載していない原子力艦船
核兵器を搭載した原子力艦船
核兵器

図1 核の「軍事利用」と「平和利用」の段階的境界線
 出典 鳥谷「二つの核言説と『核アレルギー』」を参考に著者作成

また、日本の脱（反）原発運動における「むつ」問題の位置づけについては、本田宏の研究が適切である。本田は「むつ事件は確かに原子力が国政の課題としての注目を集める契機となったが、（中略）反原発運動全体の拡大に及ぼした効果は限定されていた」とし、その理由として、「むつ事件」は原子力開発の周辺部分にあたり原子力行政の不備とされたにすぎない、など三点をあげている⁴⁾。妥当な指摘なのだが、限定的に終わった影響を含め、佐世保の事例を今日どのように振り返るべきかについて、本稿では検討を加えたい。

2. 戦後佐世保の「平和」と「軍事」

佐世保は戦前日本海軍の鎮守府が置かれ、軍港として栄えた。

戦後占領期には進駐軍が旧日本軍施設に駐留し、一九四六年二月には「佐世保米海軍艦隊基地」が発足していた。「アメリカ軍による軍港・工廠跡地の主要施設の占拠・基地化が、後のこの都市の性格を決定付けるほどの影響を与えた」⁵⁾。軍港としての佐世保を商港に転換しようと模索したのは一九四六年に市長に就任した中田正輔で、一九五〇年中田は市議会で「平和都市宣言」を採択し、他の軍港都市市長と共に「旧軍港都市転換法」を成立させた。同法による国有財産払い下げのためには住民投票が必要とされたため住民投票が実施され、その結果は九七％の賛成だったという。この宣言について、長志珠絵は「この時期では、広島（一九四七）、長崎（一九四八）での平和宣言に続く事例だろう。佐世保の平和宣言については軍転法を目前にしての戦略性を強調する

評価もあるが、旧軍港市と被爆都市がともに「平和」をめぐるパフォーマンスを共振させる状況は、朝鮮戦占領後期、朝鮮戦争以前での時期の政治言説の持つ特徴として留意すべきだろう」と指摘している⁶⁾。

しかしながら、直後の朝鮮戦争の勃発により、朝鮮半島に近い佐世保の基地機能は急速に強化され、日本の再軍備に先駆けて軍港が復活したため、「商港ならびに漁港としての発展の余地が、佐世保港では戦後再び狭められていったのである」⁷⁾。同時に、朝鮮戦争に伴う特需は市の経済に活気をもたらした。また、一九五〇年にはマッカーサーの指示により警察予備隊の創設と海上保安庁職員の増員が行なわれ、佐世保には同年警察予備隊の駐屯地が設けられ、五三年には海上警備隊（後の海上自衛隊）南西方面総監部の佐世保設置が公表された⁸⁾。その一方、産業の多様化の試みも行われ、その一部として佐世保船舶工業（一九六一年から佐世保重工業、以下SSKと略）⁹⁾の造船業があげられる。このように、軍と商の二重性を帯びた佐世保港の特性は、後に核の「軍事利用」と「平和利用」の二重性とも重ね合わせられることになる。

このような状況下、市民の側では、自由な文化言論活動を追求しようという動きも芽生えていた。戦後発刊された雑誌の中で、その後長きにわたって佐世保の地域紙誌としての活動を続けていた（二〇一八年終刊）のが、一九五二年に創刊された月刊『虹』である。『虹』は元同盟通信社佐世保支局長の河口憲三、作家の井上光晴、佐世保ペンクラブ会長の矢動丸博が中心となり、「3発目の原爆はどここの国にも落とさせない」という理念で創刊した（三

人のうち、河口は入市被爆者である。⁽¹⁰⁾その後井上は佐世保を離れるが、河口と矢動丸は地元で活動を続けた。中でも、その後原潜入港反対、原子力空母反対、そして原子力船「むつ」入港反対運動に関わる中心的人物が矢動丸である。矢動丸は佐世保生まれ、東京の大学を卒業後帰郷し高校教員として長年勤務するかたわら、佐世保ペンクラブの会長としても健筆をふるった⁽¹¹⁾。

また、一九五四年に「ピキニ事件」をきっかけとして全国的に展開された原水禁禁止運動は佐世保の平和運動にも影響を与え、佐世保地区労などが平和運動に本格的に参加するようになった契機とされる。運動の成果として、一九五八年には佐世保市議会で核兵器国内持ち込み反対決議が全会一致で採択された。その後佐世保の原水禁運動も全国的な分裂のあおりを受けることになるものの、原水禁運動に関わった人々が、後の原子力艦船寄港反対運動に関わっていくことになる⁽¹²⁾。

矢動丸が原水禁運動にどのように関わったのかは不明だが、オピニオン・リーダーとして「核」の問題について発言するようになるのが、一九六三年の原子力潜水艦寄港反対運動である。当時米潜水艦の原子力化は急速に進んでおり、作戦上日本寄港の必要性が増していた。そこで注目されたのが佐世保である。この時某有力者が発したとされる「足の裏」(佐世保は田舎で、いわば日本の足の裏である。どうせ汚れるなら顔より足の方がいい、という趣旨の発言)という言葉が、長崎県選出の社会党国会議員石橋正嗣によって地元へ伝えられ、反対運動に火をつけることになった。日本学術会議会長の朝永振一郎は、原潜入港は一時的な原子炉設置と同じことだから、安全性を科学的に検証し、結果を国民に知ら

せるべきであるという声明を発表した。当時佐世保市長になったばかりの辻一三は、学術会議の発表もあるので反対するが、市民に災害の危険がなければ寄港しても差し支えないのではないかと、いう認識を示した⁽¹³⁾。

これに対して、市民の側から反対の論陣を張ったのが矢動丸である。矢動丸は、アメリカの百科事典から得た知識をもとに「ポンプを積まない消防自動車はない！」(原潜は必ず原爆を搭載しているという意味。加えて原子炉の安全性にも言及)というキャンペーンを張り、運動を拡大していった⁽¹⁴⁾。彼の主張は、市民の素朴な感情として、はげしく人の胸を打つものがあつたと評価されていたようである⁽¹⁵⁾。また、被爆者からの反応としては、長崎原水協が「原子力潜水艦寄港に反対する声明文」を発表し、福田須磨子は『虹』に「スクラムを組みななおそう」という詩を寄稿、反対運動の団結を訴えた⁽¹⁶⁾。同じく被爆者で長崎県議会議員や長崎県地域婦人団体連絡協議会の初代会長でもあつた小林ヒロは、「被爆県の県知事として原爆放射能に対するすべての拒否運動に県民を代表してどうぞお立ち上り下さい」と発言した⁽¹⁷⁾。長崎県議会で、小林以外にも社会党の山口末夫が「法律に定められた諸規制に全く手の届かない原子炉が、たとえば佐世保の港のごまんに中に一時的にしろ据えられておるといふ事実と同じ条件になる」から入港には反対すべきであると主張した。対して、自民党の小西良一は、「反対派の主張は日本人の「核アレルギー体質」に由来しており、「日本人が民族として核に対して著しいアレルギー反応を示し、恐怖し狂躁をし続けるならば、少なくとも原子力時代に門戸を閉ざすこととならざるを得ない」から、「この病的アレルギー

を、また精神分裂病初期の病状を少なくともわが長崎県人から健康な姿に取り戻す積極的な努力をしてみたい」と述べ、入港に賛成した。小西の「精神分裂病」発言に対しては、特定の議員や日本の科学者を侮辱する発言だとして、懲罰動議が提出されるという一幕もあった⁽¹⁸⁾。

原潜寄港阻止運動に対抗して賛成派の運動も展開され、佐世保の世論は二分されることになった。そして一九六四年十一月原潜シードラゴンは入港し、原潜の寄港はこの後もくりかえされることになる。ここで見ておきたいのは、矢動丸の当時の認識を示す以下のような一文である⁽¹⁹⁾。

ある新聞が、原子力潜水艦の寄稿反対は、原子力商船建造立ちおくれを来すのではないかと言っています。

それでなおさら私は言いたいのです。「安全性」を学者が納得の行くまでしらべなければならぬと。

商船は構造の上でも潜水艦のように無理な設計がなく安全性が高いだろうと思われます。

その上、まず問題は、商船なら核ミサイルを積む必要がないということことです。戦争の危機感がないということことです。

こんな商船の入港を反対していると思つてもらつたら大迷惑です。

原子力の平和利用は大賛成なので、戦争の人殺しの道具に使つてあるものに反対しているだけです。世の入港促進論者は私を間違えないようにして下さい。

烏谷が指摘しているとおり、どこまでが「平和利用」の範疇に入るのかは論争的でありながら、「平和利用」の正当性そのものは疑われていなかったふしが、矢動丸の一文にも示されている。興味深いことに、当時の矢動丸は、原子力「商船」を「平和利用」の範疇に含めて賛成し、原子力「潜水艦」との間に明確な区分を設けていたのである。

さて、原潜寄港が日常化し、「原潜慣れ」とも言われるようになった佐世保で、衝撃が走つたのは一九六八年に起きた原潜ソードフィッシュ寄港時の異常放射能事件であった。ソードフィッシュが佐世保に停泊中、海上保安庁が周辺海域で平常値の一〇〇二〇倍の異常数値を測定、情報開示の遅れもあいつて、辻市長は原子力艦艇の入港を認めないと述べた。この事件は地元の漁民にも大きな影響を与え、その後漁業者が「むつ」入港反対運動に関わつていく一因ともなる。ただし、この事件そのものは、日米政府間の間であいまいさを残して決着し、原潜寄港停止は解除された⁽²⁰⁾。

佐世保に最も大きな衝撃を与え、また全国的に最も着目されたのは、一九六八年の原子力空母エンタープライズの入港であろう。当時はベトナム戦争が激化し、日本各地で反対運動がくり広げられた一方、米艦が出払つて経済苦境が続いていた佐世保では、空母艦隊の入港を歓迎する空気もあった。そのような中、六七年九月に駐日米国防理大使からエンタープライズの佐世保寄港の正式な申し入れを受けた日本政府は、寄港を認める方針を固めた。これに対して、社会党や総評のみならず、学生たちが運動を組織して佐世保に集結した。警官隊と全学連が衝突し、報道関係者を含

め多数の怪我が出た模様は大きく報じられた。

このとき、矢動丸は「悲しき街」佐世保」と題する詩を詠み、愛郷心に基づく基地や核兵器に対する拒否感を表現していた⁽¹⁾。

原潜同様、原子力空母の入港も阻止できなかった反対闘争ではあったが、市民運動の活性化につながったという評価もある。その一例が、矢動丸も関わった「十九日佐世保市民の会」である。これはエンタープライズが入港した一月十九日にちなんで、十九日を忘れるなどという趣旨のもと、毎月十九日に集会やデモを行なう取り組みで、政党色のない、非定型な活動として継続された。また、矢動丸は、ベ平連を組織した小田実がエンタープライズ反対闘争に参加した縁からか、佐世保ベ平連の発足にも関わった⁽²⁾。

ただ、原潜寄港時や原子力船空母の入港に関して長崎市の被爆者が声をあげていたのに対し、佐世保の被爆者は沈黙を保っていたことにもふれておかねばならない。佐世保のある被爆者は「軍港の街の特殊性で市民の多くは米軍や自衛隊に親近感を持っている。経済面で基地に依存する佐世保の嗜眠性の中で、私たちは、基地反対」を唱えにくい」などと述べていた⁽³⁾。

ここで、佐世保の動向に限ったことではないが、一九六〇年代にしばしば用いられた「核アレルギー」という言葉について検討しておきたい。鳥谷によれば、「核アレルギー」という言葉は、一九六三年一月以降原潜問題が社会的に注目されて後に出現した。

原子力アレルギー、核ヒステリーなど類義語は早くからあったが、核アレルギーという言葉の直接の由来は米原潜寄港問題にあるといつてよい。また、「単に動力源が原子力というだけで大騒ぎする反応をさして「核アレルギー」と批判し、佐藤政権下では「核

アレルギーからの脱却」が公然と説かれたのである⁽³⁾。佐藤政

権は佐世保へのエンタープライズ入港の時期にあたり、「核アレルギー」論争がかまびすしくなっていた時期であった。この概念について、当時の認識を示す一資料として、政権を支持する側からの視点で書かれている山縣登「核アレルギー」を参照しよう。山縣（国立公衆衛生院放射線衛生部長）は、いわゆる「核アレルギー」とは、核兵器拒否という「知性」に、マスコミや「扇動者」、「放射能ヒステリー」によって結びつけられた「感情」であるとし、佐世保の異常放射能事件もその一例であると述べる⁽²⁵⁾。

ここでは、「知性」と「感情」を区分し、「知性」によって制御されないばかりか「知性」を望ましくない方向へと転じさせる「感情」を否定的に扱っていることが読み取れる。「核アレルギー」派とは、あたかも冷静で理性的な対話が成り立たない相手であるかのごとくである。また、この点は、鳥谷が論じたように、「平和利用」の正当性の境界をめぐる論争とも重なり、前述の矢動丸のように「商船」と「原潜」との間に境界線を引き、商船を「平和利用」の範疇に入れて許容する意見が見られたりもする。この論点は、次節の「むつ」をめぐる論争に引き継がれていく。

3. 原子力船「むつ」と「平和利用」論争

日本において原子力船の計画推進が始まった一九五〇年代後半は、核の「平和利用」はまだ「夢」として語られうる時代であった。その延長線上で、原子力船「むつ」は一九六三年に観測船として建造計画が決まり、一九六八年に着工、一九六九年に進水し

た。軍艦以外に原子炉を動力とする船としてはソ連、アメリカ、西ドイツのものに次ぐ世界で四番目の船である。当初母港は横浜に計画されていたが、社会党の飛鳥田一雄市長が安全性を理由に反対したため断念、代わりに青森県むつ市が選ばれた。一九七〇年に試運転を開始後、海の汚染を恐れる漁民たちの反対の動きも生じた中で、一九七四年九月に洋上で始まった出力上昇試験にお

佐世保と「むつ」関連略年表

- 七四年九月…「むつ」洋上出力上昇試験で放射線漏れ発生
- 七五年六月…辻佐世保市長「むつ」受け入れ表明
- 七五年七月…長崎市議会「むつ」の長崎県母港化反対決議
- 七五年八月…佐々木科学技術庁長官「むつ」の佐世保での修理表明
- 七五年一〇月…「むつ」活用国民運動推進協議会
- 七五年一月…県漁連総会
- 七六年一月…閣僚会議決定
- 七六年五月…衆議院参考人陳述
- 七七年三月…「核抜き」受け入れ案
- 七七年五月…佐世保市議会で受け入れ反対に関する条例制定審議、否決
- 七八年三月…「核封印」受け入れ案
- 七八年六月…長崎県議会、佐世保市議会で「むつ」受け入れ可決
- 七八年一〇月…「むつ」佐世保入港
- 八二年八月…「むつ」佐世保出港

いて放射線漏れが発生、大きな混乱を引き起こした。メディアで大きく報じられ、漁民も態度を硬化させ帰港に反対したため、行き場所を失った「むつ」は漂流を続け、一定期間内に出港するという条件付きで五〇日後にようやく帰港を果たした。そのような折に、次の受け入れ先として浮上してきたのが佐世保である。

佐世保と「むつ」が結びつけられるようになった時期は、核の「平和利用」としての「原発」にも疑問符が投げかけられるようになった時期でもあった。原水爆禁止日本国民会議（原水禁）創設に参加し常任執行委員となっていた和田長久によれば、「原水禁が原子力発電反対運動に取り組みきっかけは、原子力空母寄港反対運動である。入港反対の理由として、当然、原潜が積載している原発の危険性にも触れる。確か六八年の一月頃であつたらうか、原水禁主催のエンタープライズ寄港阻止中央集会を東京で開催したあと、当時の新潟原水禁の山崎一三が、原子力空母が積載する原発が危険というなら、各地で建設が進んでいる原発も危険ではないか、反対しなくてもいいのか？ と原水禁本部に問題を持ち込んできたことが始まりである」ということである⁽²⁰⁾。同じ原理の問題として、原子力艦船に対する関心が原発へと接続されたのである。

一九七〇年代に入ると、原発の問題は長崎でも一定の関心を集めるようになった。そのきっかけの一つは、佐賀県に建設された玄海原子力発電所である。玄海原発は一九七一年に建設が開始され、七五年には営業運転を開始、同年六月試験運転中に放射能漏れ事故を起こすといった経緯をたどることになる。原発については、日本科学者会議長崎支部、長崎県被爆教師の会、長崎の証言

の会が七三年八月に長崎市で共同開催したシンポジウムのテーマの一つになり、若杉嘉純（長崎造船大）「原子力発電の危険性」という報告を受けて、林重太（長崎造船大）は「玄海発電所の設置を許容することは、佐世保の原子力潜水艦入港を許すことと同じではないのか」と発言した⁽²⁷⁾。また、被爆者で長崎大学教員の岩松繁俊は原水禁長崎会議が編纂した『原水爆を考える』の中で、

「原子力発電、原子力船にたいして、核兵器にたいするのとおなじように、絶対的に否定の立場をとる」と「核絶対否定」を主張した⁽²⁸⁾。このように、原発と原潜が同種の問題を抱えているという認識が広まってきた後に、さらに原子力船との関連が問われることになったのが「むつ」の佐世保受け入れ問題である。

佐世保市長の辻は、一九七五年六月に「むつ」を受け入れる意向を表明し、波紋を広げることになった。辻が四期目当選後あいさつ回りに上京して三木首相と面会した際、首相から直々に要請があったようである。政府が佐世保をあげた理由としては、原子力艦艇の入港などで核アレルギーが薄い、原子力艦艇入港に備えた放射能の監視体制が整備されている、SSKの修理機能がある、というものだった⁽²⁹⁾。被爆県という「核アレルギー」がもっとも強いとも考えられ、また実際に原潜・原子力空母入港に反対する闘争がくりひろげられた土地に、すでに原潜・原子力空母の入港によって「核アレルギー」が克服されているからと受け入れを要請するのは矛盾もしくは詭弁に近いだろう。辻自身は、「戦後三十年、世界唯一の被爆国民として、より声高く核兵器の廃絶をアピールする気持ちは、決して人後に落ちない。しかし、同時に声を大にして原子力発電や原子力船開発といった平和利用をアピ

ルしたい。この両者は相矛盾するものではないし、私は佐世保を原子力平和利用のメッカにしたいとも思う」と朝日新聞紙上で述べた⁽³⁰⁾。また辻は佐世保市議会で「長崎県は原爆被爆県だが、だからこそ原子力の平和利用は積極的に取り組むべきだ」とも発言したそうである⁽³¹⁾。

辻市長の受け入れ声明に対し、七五年八月、佐々木科学技術庁長官は「むつ」の長崎での修理を正式に表明した。革新系政党は安全性の側面から反対、保守系および経済界は「平和利用」は時代の要請であり造船不況中のでのメリットを理由に賛成の態度を取った。この後両者の間で様々な論戦がくり広げられていった（SSKは、反対運動による混乱を心配し反対したが、技術的には問題なしとの意見）。ここで「むつ」受け入れの背景および各関係者の主張についても少しくわしく見ていくことにしよう。

藤原によれば、「むつ」問題は原子力艦艇の寄港をめぐる問題と似ているが、原子力艦艇の場合は国政上の関係で佐世保は政府の要請に応じざるをえなかったのに対し、「むつ」はむしろ辻市長の意向によって誘致されているかのように見える点が異なる。このため、原子力艦艇受け入れの際には顕著ではなかった「迷惑施設」の受け入れとその「見返り」という政治取り引きの側面が前景化されることになった⁽³²⁾。これは経済界からの要請である地域活性化という課題と密接に関連することになる。

これに対し、同じく藤原によると、反対運動の中で一時期最も存在感を示していたのが漁民であった。漁民たちは原子力艦艇が入港し始めたころは歓迎する側であったが、その後異常放射能事件で魚がまったく売れなくなった事態を経験したせいもあって

か、「むつ」問題に関しては当初明確に反対の立場を打ち出していた。⁽³³⁾ さらに放射性物質による汚染の問題は、「被爆県」としての長崎がしばしば強調されたように、被爆者団体・個人等を巻き込みながら賛否両側から論じられることとなり、漁業問題と並んで県全体の問題という性格を帯びるようになった。加えて革新政党や佐世保地区労などが反対派陣営の主要なメンバーとなる。

被爆者の動きとしては、七五年一〇月「被爆者手帳友の会」が「被爆者にとつて、これ以上放射線被曝の危険性がある「むつ」の佐世保入港は認められない。原子力船の放射能が一般人の生命に別条ないとしても、被爆者にとつてはすでに受けた被曝線量にプラスする。この場合、まず犠牲が出るのは被爆者である」と意見表明した。⁽³⁴⁾

反対派の側で、長崎県全体の組織化を目指して結成されたのが「原子力船「むつ」問題を考える長崎県民会議」である（以下「県民会議」）。「県民会議」は被爆者団体や環境団体、婦人会、宗教団体等を広範にまとめたもので、「長崎県民」と「むつ」という小冊子を作成し、啓蒙活動に努めた。その中で、受け入れ賛成側の意図として、原発推進にも影響が及ぶとし、「もし、長崎県で「むつ」を受入れたとなると、「原爆をうけた長崎でさえ原子力を安全だと認めたのだ」と大宣伝することでしょう。政府、大企業が総ぐるみで、「むつ」完成に異常な執心を示す理由のひとつは、このあたりにあるといえます」と推察している。⁽³⁵⁾ また、「原子力船が原潜への転用可能な船用炉を使用していることは、平和利用と言いながら、技術的にいつでも軍事利用にきりかえられる可能性をもっており、佐世保が今後恒常的な原子力艦船の基地にな

っていく可能性さえある。その点からも「むつ」を長崎県内に受け入れることは、いまだに肉体的精神的苦痛を受けている被爆者を冒とくするものである」とも述べる。さらに「核アレルギー」というレッテル張りに対しては、「広島と長崎の県民こそは、自信と誇りを持って欠陥原子力船「むつ」を批判、拒否するとともに、真の原子力の平和利用についての権限を有する、第一の資格者であるといわねばなりません」と主張した。⁽³⁶⁾ ここでは、原子力船と原発との関連（同質性）が射程に入れられ、また原潜の「軍事利用」と原子力船の「平和利用」の境界線が無効化される恐れが指摘されているのと同時に、「平和利用」自体の正当性は存続していることもうかがえる。

「県民会議」への参画を含め、反対派の中で中心的な役割を果たしていたのが、「長崎の証言の会」の鎌田定夫である。非被爆者でありながら「証言の会」結成を主導し精力的に活動していた鎌田は、「むつ」問題に関しても意欲的な取り組みを行なった。鎌田は「むつ」問題は、被爆県長崎に直接向けられた「核アレルギー」解消」論者たちの重大な挑戦である」と認識し、「むつ」問題は、まさに「長崎の証言」運動そのものにとつても重大な試金石」であると述べた。鎌田によると、一九七五年八月に「原爆30年を考える長崎市民の集い」を開催した鎌田らは、その集会の第二テーマとして「原子力発電と原子力船」むつ」問題」を取り上げた。これは、この集会の準備会で、詩人で「証言の会」会員の山田かんが「なぜ青森で放射線もれ事故が起こったとき長崎は立ち上らなかつたのか。わが身にふりかかってくる、やつと問題にするようでは、長崎の反原爆運動も疑わしい」と述べた問題意

識を受けてのことであつた。そして同年一二月には「原子力船むつ問題を考える長崎県民の集い」が開催された⁽³⁷⁾。

鎌田は賛成派、反対派それぞれの主張の要点をまとめると同時に、反対派の中でも二つの対立する立場があるという。一つは、「平和利用」そのものを否定するもので、「一切の核開発と平和利用の可能性を否定する」「核絶対否定」論の立場から、「むつ」廃船を主張する見解もあらわれており、被爆者たちには心情的にもこれを支持する人びとが多い。もう一つは、科学者たちによる「平和利用」のための研究は肯定する立場である。鎌田は「後者は日本学術会議、日本科学者会議をはじめとする大多数の科学者の見解であり、反科学の立場におちいらす、しかも核兵器廃絶をめざすならば、ここにしか科学者と国民のコンセンサスは得られないと思われ。だが、そのためにも、後者は、前者の問題提起「核と人類は共存しえないのではないか」というラジカルな問いかけを受けとめつつ、問題を具体的実践のなかで、被爆者と国民に投げかえさねばならぬだろう」と述べた⁽³⁸⁾。鎌田は多くの被爆者の「ラジカルな問いかけ」を理解しつつ、「平和利用」自体は否定しない立場でしか「コンセンサス」は得られないと考えた。彼や他の科学者たちが参加している「県民会議」の小冊子の内容はその反映であると思われる。

一九七五年七月、長崎市議会は「むつ」の長崎県母港化反対決議を行なうが、市議で牧師の岡まさきは「この決議文の趣旨は、わたしの家の玄関にゴミを置いてもらつては困る、となりの家であれば文句はいわない、という一語に尽きる」と喝破し、「欠陥原子力船「むつ」の廃棄そのものを要求するのが当然」という見地

からは不満であるが、決議の必要性から賛成したと述べている⁽³⁹⁾。また原発については、「原発は「自由な社会」とは決して共存できないのだ」とし、建設・運転はストップすべきであるとも主張した⁽⁴⁰⁾。

矢動丸は「むつ」入港賛成派の人々は許容量を安全性と受け取っている」ようだが、「許容量」とは「がまん量」であり、「許容量即安全性などという受け止め方が、もつとも危険きわまる考え方」でそのような主張をする良心的科学者は一人もいないという。また辻の「原子力平和利用のメツカ」という発想は「たわ言」と断じる。その彼にして、「原子力の平和利用、そのために研究する——ということだけなら、それに異議をさしはさむものではない。むしろ結構なこととして、科学者の方々に全力を傾けて貰いたいと思う」とも述べていた⁽⁴¹⁾。もつともそのすぐ後で、矢動丸は「平和利用」という言葉について、「昔は、わかつたような気がしたが、今日ではなおさらわからなくなつた。(中略)原子力潜水艦や原子力空母などの、艦の推進力に原子力を応用することも、「平和利用」と言つてよいのか? ぼくは疑問に思つている」とも書いている⁽⁴²⁾。そして、「むつ」にはじまつたSSK救済劇の幕が降りた瞬間に、平和産業都市の空洞化の幕が切つて落とされたことを「賢明な市民」は察するだろうと述べた⁽⁴³⁾。また、佐世保魚市場の岩井鶴次郎は「核爆発装置それ自体については「平和利用」のためだろうと「軍事利用」のためだろうと本質的な区別はない」とし、政治不信の今日両者を隔てる壁はないという⁽⁴⁴⁾。

対して、佐世保市議会議員で自民党佐世保支部幹事長の佐藤経

雄は、安全性については、「専門学者は「むつ」は世界的水準に達しており放射線漏れのあつた遮へいを改修すれば「問題ない」とし、母港化のメリットとして大学の原子力工学科誘致の可能性などをあげる。そして、「むつ」を製造した三菱原子力工業本社で原子炉設計担当の藤永取締役が「実は私は長崎の原爆被爆者でそれ以来原子力の平和利用ととり組んでいます。「むつ」の現在の燃料棒を握っても、私の腕にあるようなケロイドはできませんよ」と話していたのを引用し、安全を再度強調した⁽⁴⁵⁾。なお、佐藤は「被爆体験から「むつ」反対の立場をとられる方々に」については、「体験していない私どもは、原爆と平和利用原子炉は全く構造も目的も違うものではありませんか、と云い得ても悲しいかな被爆感情の芯の部分に立ち入れない」と両者の溝を認めつつ、日本の「核アレルギー」解消のためには米国に謝罪を求めるよう市長が働きかけてはどうか、とも提案した⁽⁴⁶⁾。

「むつ」をめぐる問題は佐世保のみならず全国的な関心を引き起こし、国会でも議論されることになった。一九七六年五月の第七七回衆議院科学技術振興対策特別委員会では、長崎から八人の参考人が招かれ、賛成派三人（辻佐世保市長、佐藤経雄、志方清高・佐世保商工会議所専務理事）反対派五人（鎌田定夫、小林ヒロ・長崎県婦連協議会会長、住江正三・長崎県漁協連合会会長、速水魁・原子力船むつ入港反対佐世保現地闘争本部長、山川新二郎・長崎造船大学教授）が意見陳述を行なった。最初に登場した辻佐世保市長は「脱石油の本命であり、代替エネルギーのエースとしての原子力平和利用」の意義を述べつつも、原発は「過度の核アレルギー」と見られかねない住民運動によって大きく行き悩んでいるし、「むつ」

も「洋上試験中放射線漏れを起こして政治問題化し（中略）貴重な時間を空費していることは、原子力平和利用を願う上からまことに遺憾」とする。辻にとつては「今後とも平和利用に徹し安全性を貫いてこそ、原爆被災国の悲惨な体験を前向きに解決する一つの有力な手だて」なのである。「石油事情の悪化した現在、原子力船に対する期待はいよいよ高まりつつあり」、また佐世保はこれまで原子力艦艇二隻を迎え入れてきた実績がある。政府は原子力行政に対する信頼回復に努め「むつ」の所期の目的達成をはかるべきであると述べた⁽⁴⁷⁾。対して、反対派の中で被爆者を代表して発言した小林ヒロは、原爆後障害の問題が被爆者や被爆二世を含めた長崎市民一般の運命と結びつけられて認識されているとし、さらに被爆死は「長崎市だけでなく、長崎県民の全体に結びつく状態です。原爆が市民の運命を死と結び付けた長崎市民が、原子力船を心より忌みきらう理由は、この大きな自分たちの運命を見詰めてきたために強いものがあるうと思えます」と述べた⁽⁴⁸⁾。また速水魁は、「むつ」と原発の問題を結びつけ、原発で多数の被曝労働者が発生している現状や、政府が欠陥炉と認めた美浜原発一号炉と「むつ」の原子炉が同じ三菱製作所によって建造されたことを指摘し、安全性の観点からも佐世保への受け入れは容認できないと主張した⁽⁴⁹⁾。

その後長崎県内では、佐世保市を除く七市と二町一村の議会で「むつ」受け入れ反対決議が採択された。これに対し、久保知事は「原子力船「むつ」の安全性に関する研究委員会」という諮問機関を設置し、反対世論の沈静化をはかった上で、委員会の答申を我田引水する形で七七年四月には「核抜き受け入れ案」を表

明、さらに見返りとして長崎新幹線早期着工要求を持ち出した⁽⁵⁰⁾。ただし、辻市長が態度を二転させたあげく、七八年三月に「核抜き」に国が応じるか「核付き」に県が同意するしかないと述べるなど膠着状態になったため、久保知事は「第三の方法」として「原子炉封印」を提案した。これを受けて、政府は原子炉封印方式による「むつ」修理を県と佐世保市に再要請し、県議会と市議会では同年六月に受け入れを強行採決により可決、受け入れが正式に決定された⁽⁵¹⁾。一時期強硬な反対運動を行なっていた漁民たちのうち、長崎県漁連は久保の「核封印」方式に条件付きで賛成に回り、反対運動は市民や労組、政党組織が担うことになった⁽⁵²⁾。

この間、佐世保市民の中で受け入れ反対派として精力的な活動を行なったのが、弁護士の小西武夫を中心とした「反むつ条例制定運動」に関わる人々であった。小西はエンタープライズ入港反対運動時に公務執行妨害等で起訴された学生たちの主任弁護人をつとめたことがある人物である。小西らは一九七七年二月に「反むつ市条例を作る会」を旗揚げし、二万人の署名を集めて辻市長に条例案を請求、五月の市議会で審議されたものの反対多数により採択されなかった⁽⁵³⁾。このような経緯により、反対の声にもかかわらず、七八年一〇月に「むつ」が佐世保に入港することが決定された。

「むつ」入港が決まった後の住民と為政者のやりとりについて、『虹』の主幹で赤崎町一組公民館長でもあった河口憲三は次のような記録を残している。港湾近くの八つの公民館長は「むつ係留地近接町公害対策協議会」を組織し、S S Kは粉塵対策などを取るなど協議に応じる姿勢を見せた。しかし、久保長崎県知事と辻

佐世保市長に放射線漏れ緊急事態への対応など四項目を要求・陳述したところ、辻市長からの回答は「安全性」への信頼を示すだけだったという⁽⁵⁴⁾。原潜入港と同様、原子力船入港もまさに「一時的な原子炉設置と同じこと」であり、それにもなう恐怖や不安、不信に近隣住民は悩まされることになった。そして住民の悩みについて為政者が「安全性」の強調に終始するというのも、原発立地自治体で見られたことと同じであった。

七八年一〇月の「むつ」入港時には、阻止闘争が展開された。小田実らが賛同した「人民の船」が佐世保を出港し回航しながら支援の拡大を訴えた。佐世保では速水魁や小西武夫らが共闘して運動を展開、入港自体は阻止できなかったものの、「むつ」廃船まで活動を続ける意気込みを示していた⁽⁵⁵⁾。

もっとも、その後長崎における「むつ」論争は下火になっていった。「むつ」の佐世保での改修工事は七八年から八二年にかけて行なわれ、その後むつ市大湊へ再入港した。そして八八年一月新母港となったむつ市関根浜へ移動、一九九二年には原子炉を停止し、九三年には原子炉を解体撤去、海洋地球研究船へ改装されることになった。「むつ」が佐世保を去って後、長崎で「むつ」が言及されることもほとんどなくなった。

ただ、「むつ」をめぐる一連の騒動の経緯を閉じるにあたって、「むつ」と戦争の記憶を結びつけていた人たちがいたことに言及しておきたい。矢動丸広は、原水禁長崎県民会議が編纂した『原水爆を考える』の中で、「むつ」には言及していないものの、「日本帝国主義の侵略」がいかに多くの中国人を殺戮したかを反省的に述べている⁽⁵⁶⁾。「むつ」と戦争について直接言及した一人は「反

むつ条例制定運動」の中心だった小西弁護士である。小西には戦前海軍法務官として上海に赴き、侵略に加担したという痛恨の思いがあった。佐世保の軍港化に反対し反戦を貫き、港を人々のもとに奪還していく闘いの一環として「むつ」廃船に取り組むと述べたそうである⁽⁵⁷⁾。また、「むつ」入港阻止闘争の様子をルポした西村豊行は、佐世保に鎮守府が置かれていた歴史を振り返りながら、「むつ」の入港（母港化）は、修理に名をかりて近い将来、原子力潜水艦の開発・建造をおこなうこと必至である」とし、これは「鎮守府をよみがえらせ、アジア侵略への出撃基地として再編していくことに他ならない」という。その上で、西村も小西の「佐世保を再び朝鮮侵略の軍港にしようという『むつ』入港を、わたしは生命をかけて戦う」という決意を紹介している⁽⁵⁸⁾。また、鈴木均は、佐世保空襲の記録を残そうと活動する「十九日市民の会」の活動を中心人物である矢動丸らの思いとともに、「むつ」入港阻止闘争に結びつけている⁽⁵⁹⁾。実際に佐世保が出撃地となる可能性がどれだけ他の人々に共有されていたのかはわからないものの、佐世保の歴史性を踏まえた「軍事」と「平和」のつながりを見据えていた人はたしかにいたのである。そして、「原子力船」「むつ」問題を考える長崎県民会議は核軍縮と原発・「むつ」を関連付けたシンポジウムを七十九年一〇月に開催し、核をめぐる「軍事」と「平和」を包括的にとらえようとした⁽⁶⁰⁾。

4. 考察

本稿の冒頭で述べた、広島・呉（皇国）と長崎・佐世保の異同

という点に関していえば、ここまでの経緯をたどってきた後ではさらに原発の立地点が加わり、広島・呉・伊方原発と長崎・佐世保・玄海原発という二つの系列の比較として展開することも可能かもしれない。本稿でそれを検討する余裕はないが、ともあれ、佐世保の経験は、同時代において核の「軍事利用」と「平和利用」の結びつきが最も明瞭に問われた事例であったといえよう。ここからは前述の経緯に基づき、いくつかの重要な論点について考察していくことにしよう。

まずは核利用の正当性と境界線をめぐる問題である。鳥谷が示した図式は本稿でもあてはまり、しかも核兵器保有を除く、原子力艦船の入港から核絶対否定まで、すべての段階が現われ、境界線の変動が見られた。もともと特徴的なのは、当初は原潜入港には反対しながらも原子力船には賛成していた矢動丸が、その後原子力船反対の立場に回ることである。そしてよりラディカルな意見としては、被爆者を中心とした核絶対否定の立場があげられる。もともと、「むつ」受け入れ反対側の意見としてこの立場が主流を占めることはなく、その前段階の「平和利用」研究を認める意見が最大公約的なものとなった。その意味では、この時期においても「平和利用」の正当性自体の解体までには至らず、保持されていたといえる。これは被爆者らのラディカルな意見の存在を十分に認識しながら、運動の拡大のためにあえて少し穏やかな意見を採用した鎌田定夫らの意向が反映しているものと思われる。

ここから派生してくるのが、運動の主導者のタイプと長所・短所である。直前で述べたように、鎌田の立場は、運動組織拡大のためバランスを取って落としどころをさぐった末のものだったよ

うに思われる。これに対して、被爆者ではないが、核絶対否定の立場からNIMBYではない「むつ」反対論を述べていたのが岡まさはらだ。岡の主張は、後に高木仁三郎が「ブルトニウム社会」⁽⁶¹⁾論として展開する情報管理社会・「警察国家」への危惧を先駆的に示しており、同時代におけるもつとも明快でラディカルなものであった（ただし岡は長崎市議会での発言や『虹』への寄稿以外に「むつ」反対運動に深く関与していた形跡はない）。また、地元での地道な活動に徹していたのが矢動丸広や「十九日佐世保市民の会」であった。それぞれに長所も欠点もあるが、異なったタイプの主張が並行的に出現したところに運動としての多様性（非画一性）を見ることがができる。私の意見は岡の立場に近いが、運動の拡大・集約を優先した鎌田のオーガナイザーとしての手腕は評価されてよいだろうし、矢動丸ら佐世保ローカルな運動の存在意義ももちろん重要である。

これに関連することとして二点目に考えてみたいのは、「核アレルギー」論争である。「軍事利用」にせよ「平和利用」にせよ、核開発を推進したい側にとつて「核アレルギー」とは払拭すべき「社会病理」であり、それは核兵器反対という「知性」が「感情」によつて捻じ曲げられてしまう事態であった。したがつて、佐藤経雄のように「悲しいかな被爆感情の芯の部分には立ち入れない」と被爆者の心情を慮るような姿勢を見せる場合でも、「感情」を制御する「知性」がやはり求められることになる。そこで彼が理想的な例としてあげるのが、被爆者でありながら核の「平和利用」に取り組んでいる人物の存在である⁽⁶²⁾。そしてこの「知性」は、単に「感情」への対抗のみならず、経済振興の論理とグローバル・

ナショナル・ローカルのあらゆるレベルで密接に結びついている。

対して反対側は、「知性」と「感情」とを切り離すことなく一体化したものととらえ、被爆者の「自信と誇り」、あるいは地域住民の安全性への疑問を正当な意見として提示し、「核アレルギー」というレッテル張りを逆手にとつて反論する。この両者の影で、「地域振興」のしがらみに絡め取られ、沈黙を保っていた佐世保の被爆者がいた。

二点目に関連することとして、三点目は、地域の問題をめぐる当事者性の（地理的）範囲と時間である。範囲については、長崎の「被爆県」という特性が原潜の場合にも原子力船の場合にも佐世保入港反対の根拠として持ち出される傾向があつた。佐世保だけが狭い範囲での当該地域・当事者なのではなく、県全体の問題として認識しなければならないということである。しかし、「被爆県」としての強調は、裏返しとして、県境を越えた当事者意識の拡大にはつながりにくいともいえる。佐世保に近い佐賀県の中で原潜や原子力船の是非が論争になつたとは聞いたことがない。反対に、「むつ」問題の前に長崎では佐賀県の玄海原発を問題視する意見が出始めていたが、その後、玄海原発についての反対運動が長崎で活性化したという話も寡聞にして知らない。佐賀県境に近い長崎県民が玄海原発に関心を持つてもまったくおかしくないにもかかわらず、である。これは地域主義のネガティブな側面といえる。環境社会学という受益圏と受苦圏の問題でもある。

範囲の問題は時間の問題とも関わってくる。山田かんが、佐世保に「むつ」が来る前になげ長崎は関心を持たなかつたのかと問

題提起したように、多くの人間にとつては喉元に熱さが来る前は当事者としての問題意識を持ちにくいのが実情であろう。とはいえ、想像力は遠く離れた地域の住民の問題であっても自分につながる問題として結びつけることを可能とする。これは岡まさはるが長崎市議会の反対決議に関して述べたように、NIMBYの論理ではなく、どの地域に置かれようとよくないものはよくないとして反対していく立場でもある。「むつ」が佐世保に来て多くの人が当事者意識を持つようになり、また「むつ」が去ってしまった後では自分の問題として関心を喪失してしまった人が大多数であるのは否定できないが、それを乗り越える論理と関心の必要性を当事者の範囲と時間は示している。それは、当事者意識なるものが自然発生的に芽生えるものではなく、被爆者であっても非被爆者であっても、意識的に形成される(当事者になる)ものであることをも示している。また、当事者と見なされる人々であつても沈黙を余儀なくされたり、あるいはご都合主義的に発言が利用されたりする場合もある。それに、被爆者だからといって必ずしも説得力のある意見を提出できるわけではない(「被爆者手帳友の会」の反対意見には私は説得力を感じない)。

もっとも、結果的に原子力艦船や「むつ」の入港を阻止できなかった運動をどのように評価すべきかという論点は残るかもしれない。たとえば浅羽通明は、福島第一原発事故後反原発デモがいかに多くの人々を動員できたとしても、結果的に原発を止められなければ敗北主義に陥ってしまうと批判し、「勝つ」ための策略を考えるべきだと主張する⁽⁶³⁾。目的を達成できなかった運動をどのような遺産として継承するか、考察を深める余地がある。また、

新幹線建設のように、「地域振興」の名の下でいったん着手された計画は止めることが非常に困難であるという、長崎のみならず日本各地で発生している問題にも通じるものがある。その点において、現在も未解決な課題を提示する例として、過去の経緯とともに今なお検討される余地があるのが佐世保の経験である。

もう一点付け加えておきたいのが、佐世保と長崎の「共振」である。長は占領期の佐世保の「平和都市宣言」について長崎との「共振」を指摘したが、「むつ」の受け入れに際して両都市は再び「共振」することになる。もっとも、表面的には前者が「平和」の実現に向けての前向きな「共振」であつたのに対し、後者は「平和」の危機をめぐる「共振」であつたといえる。さらに、本稿では佐世保の断片的出来事のみを扱ったが、長崎においても三菱の軍事産業関与がしばしばいわれることがあり、両者の「共振」は後景化されている部分を含め継続的なものとして考察することも可能であろう。

また、原爆体験に関連してしばしば論点とされてきたナシヨナリズムについては、本稿で表面化したのは原潜や原子力空母入港の際の日米関係をめぐるものであつた。入港を推進したい側は反対派に対して「核アレルギー」のレッテルを貼って自分たちと反対派を分断したが、反対派側はおおむねナシヨナリズムに基づいた行動を展開しえたといえる。また、「むつ」騒動をめぐっては、一地域の問題としてではなく全国的な関心を喚起するのにナシヨナリズムは機能したといえるかもしれない。ただ、原潜や原子力空母、原子力船の入港が一部朝鮮戦争の記憶を呼び起こしたものの、それが朝鮮人被爆者の問題につながっていくとか、あるいは

他国におけるウラン鉱山での被曝問題といった論点につながっていくこともなかった。この点は、時代の制約もあるが、ナシヨナリズムに基づいた運動の限界である。

最後に些末なことを述べて本稿を締めくりたい。本稿執筆のため長崎と佐世保の図書館で文献調査を行なった際、気づいたことがある。『虹』のバックナンバーのうち、「むつ」に関する論考が掲載されている号で、長崎県立図書館には所蔵されているのに佐世保市立図書館には所蔵されていない（欠号となつていない）ものがある。だれがどのようにしてこうなったのかは不明だが、佐世保においては「むつ」に関わる問題を市民に知らせたくないという意図が働いていたものと推測される。結果として、欠号になつている情報を利用者は簡単に入手することができず、あるいはそのような情報の存在さえ知らず、当時の状況を知ることから疎外されることになる。この点においては、佐世保と長崎の「共振」を妨げるような力が作用しているといえる。社会における記憶形成と忘却のせめぎあいは、このような些末な事柄からも観察することができる。その重要性について考えさせられた一件でもあつた。

注

1 藤原修「平和運動と佐世保」佐世保市史編さん委員会編『佐世保市史 通史編 下巻』佐世保市、二〇〇三年。他に佐世保と原子力船「むつ」に関する先行研究としては、林茂樹「地域変容と地域情報——争点としての原子力船「むつ」問題をめぐって」『成蹊大学文学部紀要』一五号、一九七九年、地域情報研究会（代表佐藤智雄）

『争点をめぐるマス・メディアの対応とオビニオン・リーダーの役割——原子力船「むつ」との関連において』一九八〇年、などがあ
る。前者は、「平和利用」の問題に言及してはいるものの、本稿の
問題関心である「軍事利用」と「平和利用」の境界線や、受け入れ
賛成派と反対派の意見の相違点の詳細などについては検討されてい
ない。後者は、表題にあるように、マス・メディアとオビニオン・
リーダーとの関係に焦点を当てた詳細な研究であるが、「軍事利用」
「平和利用」は論点には含まれていない。

2 鳥谷昌幸「原子力政策における正当性の境界——政治的象徴とし
ての「平和利用」」『サステイナビリティ研究』五号、二〇一五年、
九六頁。

3 鳥谷昌幸「二つの核言説と「核アレルギー」——一九六〇年代日
本における原潜寄港反対論の分析」『法学研究』八九巻二号、慶應
義塾大学法学研究会、二〇一六年、一九一頁。

4 本田宏「脱原子力の運動と政治——日本のエネルギー政策の転換
は可能か」北海道大学図書刊行会、二〇〇五年、一一五頁。

5 谷澤毅「軍港都市佐世保の戦中・戦後——ドイツ・キールとの比
較を念頭に」『長崎県立大学経済学部論』四五巻四号、二〇一二年、
二〇〇頁、一九四頁。

6 長志珠絵「脱「兵曹文化」への模索——軍港都市・佐世保にみる
占領と駐留のはざま」坪井秀人編『戦後日本を読みかえる1 敗戦
と占領』臨川書店、二〇一八年、一八五頁。

7 前掲谷澤「軍港都市佐世保の戦中・戦後」二〇〇一頁。

8 同前、二〇〇頁。

9 佐世保船舶工業は、戦前の佐世保海軍工廠の施設を部分的に引き

継いでいる。同前、二〇四頁。

10 「1952年創刊の月刊「虹」が700号 戦争体験、文芸投稿など掲載」『長崎新聞』二〇一〇年二月一七日。

11 矢動丸の経歴については、矢動丸博「佐世保市民の願い」椋鳩十編『地に棲む記録——辺境の思想・底流の情念』ダイヤモンド社、一九七三年、を参照。

12 前掲藤原「平和運動と佐世保」六九二、五頁。

13 同前、七〇七、八頁。

14 前掲矢動丸「佐世保市民の願い」一五一、二頁。

15 前掲藤原「平和運動と佐世保」七一〇頁、「1963年のカルテ30」『長崎新聞』一九六三年十二月三〇日。同記事によると、矢動丸は注16で紹介する福田須磨子の詩と同じように「スクラム」という言葉を用いて反対運動の団結を呼びかけている。「われわれのスクラムを／強固な防御網として／原潜の入港を阻止しよう／あかるい平和な未来のために」。

16 福田のこの詩についてはほとんど言及されることがないと思われるので、参考までに全文を紹介する。

スクラムを組みなおそう

その日——

一九六四年一月一二日

死神を満載した不気味な殺人船

米原子力潜水艦が

佐世保の港にやって来た

入港を阻止する声は

佐世保の街をゆるがし

その声に空さえも相呼応し

雨雲は陰鬱に低く垂れこめ

時折 激しき雨となり

静かな海は荒れ狂う

ああ 佐世保よ 佐世保！

そこは われら日本の港ではないのか

そこは われら祖国日本ではないのか

人くいザメと それに寄生する

小判ザメが

人間の悪徳に結び合つて

佐世保を：長崎県を：否 日本全土を

わが愛する沖繩のように

日本でないものに変えていくのか

かつて——一九年まえ——

アメリカから原爆を落され

七万余人を殺りくされた

長崎のあの創始以来の

残酷な歴史をふりかえれ

その被爆県の佐世保が

同じアメリカの手によって

今度は どこかを攻撃するための
原爆基地になるといふのか

私の顔をよく見るがいい
お化けのようなこの顔に

日本人は なつてもいいというのか
あの原爆の惨禍にたち

戦争放棄を高らかに宣言した
あの誇りある魂をゆりおこせ！

一九六四年一月一二日

不気味な殺人船

米原子力潜水艦が

団結の裂け目をねらつて

強引に佐世保にやつてきた

私は被爆者の良心をもつて訴える

団結と統一の行動以外に

追い帰すことはできないのだ

今こそ平和を願う力を結集し

た、だちに裂け目を縫いあせよう！

そしてしっかりとスクラムを組みなおし

一歩一歩前進して

米原子力潜水艦を追いかえせ！

(『虹』一五二号、一九六五年三月)

ここでは詩の分析には立ち入らないが、少しだけ感想を述べると、
「その被爆県の佐世保が／同じアメリカの手によって／今度は どこかを攻撃するための／原爆基地になるといふのか」と述べている箇所が、加害者になることを拒否する態度を示すものとして重要であると考えられる(一九五八年第四回原水爆禁止世界大会で渡辺千恵子が「日本が被害国から加害国になろうとしている」と発言したのと同様)。

17 国武雅子「長崎市婦人会の平和運動——反原爆と反原発をつなぐもの」第12回全国女性史研究交流のつどい実行委員会編『第12回全国女性史研究交流のつどい in 岩手——次世代に羽化渡す女性史をく岩手(遠野・大槌・宮古)からく』二〇一五年、六二頁、『昭和三十八年第二回定例会 長崎県議会会議録』長崎県事務局、三三五頁。

18 同前、一〇四・二七五頁。

19 矢動丸広『原子力潜水艦と佐世保』佐世保地区労働組合会議、一九六四年、三三頁。

20 前掲藤原「平和運動と佐世保」七一七・八頁。

21 同前、七三五頁。

22 矢動丸広「小田実との対話」『虹』二〇二号、一九六九年五月。

23 前掲藤原「平和運動と佐世保」七四五頁、「被爆者と基地サセボ4」

『長崎新聞』一九八三年七月二八日。

24 前掲鳥谷「二つの核言説と「核アレルギー」」一九八頁。

- 25 山縣登『核アレルギー』野田経済社、一九六九年、二〇〇・一頁。
- 26 和田長久『原子力と核の時代』七つ森書房、二〇一四年、一一八頁。
- 27 日本科学者会議長崎市部・長崎県被爆教師の会・長崎の証言の会『原爆と科学・教育・文化を考える』一九七四年、三八頁。
- 28 岩松繁俊『原水禁の理念』原水爆禁止長崎県民会議『原水爆を考える——長崎を起点として原水爆を廃絶するために』一九七五年、二二六頁。
- 29 前掲藤原「平和運動と佐世保」七六九頁。
- 30 辻一三「原子力船「むつ」と私の立場／平和利用へ抱き続けた使命感」『朝日新聞』一九七五年七月一八日。ただし、「核アレルギー」をめぐる認識は為政者の中でも異なるものがあつた。佐世保が名乗りをあげる前、同じ長崎県の対馬が候補にあがつていた際、長崎県知事の久保勘一は「長崎は被爆県として核に対するアレルギーが強い。『むつ』の安全性も確認されていない」と述べ、「政府は安全性の調査をして国民に示すべきだ」と要望した（『朝日新聞』一九七五年五月二〇日「被爆体験が生む不信／『むつ』に揺れる長崎」）。また、保守系の政治家の中にも「むつ」受け入れに関しては反対もしくは慎重な態度を取る人物もいたようである。もっとも、久保に關していえば、彼は後に「むつ」の「核抜き受け入れ」を画策して実施した人物であり、結果的に「むつ」受け入れを推進したという点からみて、辻と大差ない。
- 31 中村謙「『むつ』で三すくみの佐世保市、長崎県、漁民」『朝日ジャーナル』一九卷一一号、一九七七年三月、八二頁。
- 32 前掲藤原「平和運動と佐世保」七七〇頁。
- 33 同前、七一八頁、七七一頁。
- 34 同前、七七二頁。
- 35 原子力船「むつ」問題を考える長崎県民会議専門委員会編『長崎県民と「むつ」原子力船「むつ」問題を考える長崎県民会議、一九七六年、二一頁。
- 36 同前、三五頁、二四頁。
- 37 鎌田定夫「『むつ』問題をめぐる科学と政治と哲学——「むつ」問題浮上から「核ぬき」受け入れの決定まで」『長崎の証言』第九集、一九七七年、二二二・四頁。
- 38 同前、二三四・五頁。
- 39 岡まさはる「これだよいのか、被爆三十周年」『虹』二七七号、一九七五年八月、二三・四頁。
- 40 岡まさはる「原子力平和利用と人間性」『虹』二八五号、一九七六年四月（岡まさはる「原子力平和利用は手放して礼賛できない」岡まさはるとともに）二七号、一九七五年八月、より転載）。
- 41 矢動丸広「曲がり角の志向——「むつ」問題を洗い直せ」『虹』二七九号、一九七五年一月、一七・九頁。
- 42 矢動丸広「『むつ』は佐世保を変える」『虹』二八二号、一九七六年一月、三一頁。
- 43 矢動丸広「『むつ』の指向するもの」『虹』三二三号、一九七八年八月、三三頁。
- 44 岩井鶴次郎「原子力商船「むつ」と佐世保漁港」『虹』二八三号、一九七六年二月、二二頁。
- 45 佐藤経雄「『むつ』歓迎——〈決して心配いりません〉」『虹』二七九号、一九七五年十一月、三六・九頁。

46 佐藤経雄「私の「むつ」観——賛成者としての意見」『虹』二八四号、一九七六年三月、二三・四頁。

47 『第七十七回国会衆議院科学技術振興対策特別委員会議録』第七号、一九七六年五月十九日、一・二頁。

48 同前、四頁。

49 同前、七・八頁。

50 鎌田定夫「政治力船「むつ」と長崎——「核ぬき受入れ」の意図をつく」『エコノミスト』五五卷二三号、一九七七年六月、四五頁。

これに対して鎌田は「被爆者、漁民の反核意識を考慮して「核を抜いた上での修理なら、原子力平和利用の国策にも協力できる」というだけでは、どこかで核燃料を抜き取り、また、どこかで再装荷し点検せねば修理が実現したかどうかともわからないし、原子力船事業団のような開発体制を存続させる欠陥原子力行政のもとでは、いつまた事故が発生するかもしれない、という反対派の疑問を説得しきるのは不可能である」と批判している（同四七頁）。

51 前掲藤原「平和運動と佐世保」七七六・八〇頁、山下弘文「原子力船「むつ」佐世保入港阻止闘争の経過と展望」『月刊自治研』二〇卷一二号、一九七八年。

52 同前、一一・一二頁。

53 江口満編『むつ』くるな！報告集』小西武夫、一九七七年八月。

なお、この報告集については、津村喬が『新日本文学』三二卷一〇号（一九七七年）で高く評価している。津村はこの報告の紹介と同時に、「革新勢力側の共闘姿勢について、「社会党Ⅱ地区労も「実力阻止」のポーズだけで腰くだけ、共産党にいたっては「より本格的な研究開発」を市長に進言する始末」と批判している。共産党の姿

勢については、佐世保市議会昭和五十年九月定例会で、共産党の長崎善次が「私たちは原子エネルギーの持つ大きな可能性を否定したり、放射線利用一般を否定したりするものではありません。人間の英知を集めその可能性の探求に向かって大いに研究を進めるべきであることに何の疑いもありません」と述べている（『昭和五〇年九月定例会佐世保市議会会議録』二一頁）。長崎は「むつ」の改修すなわち原子力の平和利用ではありません」とも述べ、それを理由に反対しているわけだが、津村の批判は長崎個人のみならず当時の共産党が「平和利用」を肯定する態度に向けられているものと思われる。

54 河口憲三「むつが隣組に」やってくる——近隣住民二万人の生命を安全に守れ」『虹』三一五号、一九七八年一〇月。

55 太田静夫「『人民の船』と佐世保海戦——むつを撃つ現地からのレポート」『月刊労働問題』二〇卷一二号、一九七八年。

56 矢動丸広「日本帝国主義の侵略」原水爆禁止長崎県民会議前掲書。

57 前掲太田「『人民の船』と佐世保海戦」、五四頁。

58 西村豊行「よみがえる佐世保鎮守府——「むつ」入港阻止の報告」『新日本文学』三三卷一二号、一九七八年。

59 鈴木均「佐世保一九七五年秋——「原爆から原船「むつ」までの三十年」『潮』一九七号、一九七五年一月。

60 長崎「原爆問題」研究普及協議会・「むつ」問題を考える長崎県民会議編『核軍縮と原発・むつをめぐるシンポジウム』一九八〇年。

61 高木仁三郎『ブルトニウムの恐怖』岩波書店、一九八一年。

62 この点については、被爆者だからこそ「平和利用」に携わる人物とその論理を考察したことがある。加納実紀代『ヒロシマとフ

クシマのあいだ——ジェンダーの視点から』インパクト出版会、二〇一三年、および拙稿「被爆体験と「平和利用」——」だからこそ「の論理」と個人の生き方」『原爆文学研究』一五号、二〇一六年、参照。なお、本稿では立ち入らないが、核武装論に関する言説でも、被爆者とおぼしき人物が「センチメンタルな態度を極力排除して冷静に検討してみる必要がある」と述べているものもあり（入江通雅「核時代の国際政治状況と安全保障」国民講座日本の安全保障編集委員会編『国民講座・日本の安全保障（5） 核時代と日本の核政策』原書房、一九六八年、二〇頁、柳瀬善治「文学者・文化人と核武装」川口隆行編著『〈原爆〉を読む文化事典』青弓社、二〇一七年）、核をめぐる「知性」と「感情」に関する言説はもう少し掘り下げて検討する余地がある。

63 浅羽通明『「反戦・脱原発リベラル」はなぜ敗北するのか』筑摩書房、二〇一六年。

付記

本稿は、第五十八回原爆文学研究会（二〇一九年三月三十一日、於広島大学東千田キャンパス）で報告した内容を文章化したものである。当日質疑応答で質問やコメントしてくださった方々に感謝もうしあげる。また、岡まささはる記念長崎平和資料館では、岡氏に関する資料を閲覧させていただいた。合わせて感謝したい。